

『就労と生活を支えるための支援』

～広島市障害者就業・生活支援センターの取組から～

講師 広島障害者就業・生活支援センター センター長 山元 知寛

1 『学んでほしいこと』

当センターでは、障害のある方の「仕事」と「生活」を支援しております。その中で、障害のある方が困っていること、会社の方が困っていることをよく相談されています。

会社には、法定雇用率という障害のある方を雇用しなければならない率があります。平成31年度において、法定雇用率2.2%となっており、47.5人に1人障害のある方を雇用しなければなりません。今後、法定雇用率はあがってくる予定となっており、障害のある方の雇用の窓口が広がってくると考えられます。

しかしながら、会社の中で障害のある方への対応が何でもできるわけではありません。会社では、障害のある方への合理的配慮を行わなければなりません。特に、「生活」に該当する困りごとが、会社の業務に影響して、対応しきれない場合があります。

会社では、安定して出社できて、会社のルール・社会のルールも守り、業務を行ってくれることを望んでおります。長く勤務するためには、会社が求めていることを理解し、「仕事」で困ること、「生活」で困ることを整理して、整えていかなければなりません。

ここでは、「仕事」と「生活」について困ることを整理しながら、会社の視点も知っていただき、会社に配慮をお願いすること・自分自身で取り組むことがあることを学んでいただけたらと思います。

2 『学びのポイント』

(1) 「仕事」「生活」について、参加者がどのようにとらえているのかを把握

します。「仕事」と「生活」について思い浮かべるものを挙げていただき、「生活」で挙げたものが困難となったときに、「仕事」にどのような影響が出るのか考えてもらいます。

(2)「仕事」と「生活」について、実際に困っていることを挙げていただき、参加者で共有できるようにします。現在、困っていることについてどのようにしたら良いのかを考えます。

(3) 会社の視点について学びます。会社で配慮できること・配慮できないことがあることを学び、会社が働くうえで求めていることを知ります。

(4) 会社で配慮を得る流れを、例に挙げて確認します。会社で配慮を得る事・自分自身の努力も必要なことがあることを学びます。

3 『支援のポイントとテキストの活用方法』

《SP1》支援者の配置

「仕事」と「生活」についてどのようにとらえているかを問いかけて、把握します。参加者が思っている「仕事」に該当するもの、「生活」に該当するものを確認したうえで、「生活」で困難な状況に陥ったときに「仕事」にどのような影響が出るのか、困難な状況をどのように改善していけばいいのかを説明します。また、会社の視点も取り入れて、働くうえで必要なこと、会社と自分自身の歩み寄りも大事であることを意識してもらうようにします。

《SP2》

テキスト「1. 広島障害者就業・生活支援センターって何？」

広島障害者就業・生活支援センターの支援について説明します。「仕事」と「生活」の両方の支援を行っていることについても話します。

《SP3》

テキスト「2. 「仕事」と「生活」の関係について」

「仕事」と「生活」について、「生活」の困りごとが「仕事」に影響を与えることがあることを、導入部分として説明します。

《SP4》

テキスト「3. 「仕事」と「生活」のイメージ」

参加者の「仕事」と「生活」について、思い浮かべることを書いてもらった

ものから抽出しホワイトボードに書き込み、参加者と共有をします。「生活」で思い浮かべたものが困難な状況となった時に、仕事にどのような影響が出るのか考えてもらいます。

《SP5》

テキスト「4.「仕事」で困っていること、「生活」で困っていること」
現在、「仕事」や「生活」で困っていることを付箋に書き込んでもらいます。参加者が実際に困っていることを把握し、共有を図り、どのようにしたら良いのかを考えていきます。

《SP6》

テキスト「5. 相談内容で多いもの」
センターに相談が多いものについて挙げて、「仕事」と「生活」について困ることが多い事項について参加者と共有を図ります。

《SP7》

テキスト「6. 会社の視点：勤務する上で、できていて欲しいと思っていること」
会社が働かうえで注目していること、働かうえで出来ていてほしいことを共有します。全てできれば良いですが、対応策があれば会社も安心することを伝えます。

《SP8》

テキスト「7. ここまでのまとめ」
まとめの中で、支援者が本人と一緒に取組を行うことを確認します。

《SP9》

テキスト「8. 会社での困りごとへの対応例」
会社での困りごとについて、例をあげて説明します。会社には、配慮できること、配慮できないことがあることを学び、配慮できないことについて、自分自身でも対応を考える必要があることを伝えます。

《SP10》

テキスト「9. 広島なかぼつ利用の流れについて」

広島なかぼつの利用についての流れを説明します。障害者就業・生活支援センターは圏域を分けて活動しているので、他圏域に居住地のある方は、他圏域を管轄しているセンターにお問い合わせいただくようになります。

4 『資料の紹介』

※本テキストで使用したイラスト

○「かわいいフリー素材集 いらすとや」，（オンライン），入手先<<https://www.irasutoya.com/>>.

5 『講師の感想』

障害者雇用が進んでいく中、障害を持っている方の働く場の窓口が広がってきております。今は、会社で障害者雇用は当たり前の時代になってきており、障害を持っている方に対して、如何に環境を整えていくのかを考える時代になってきているかもしれません。

長く勤務を続けるには、「仕事」と「生活」の両方に着目しなければなりません。「生活」の課題というのは、就労準備段階と捉えられ、仕事につく前に整えておくべきものと考えられています。会社では、「仕事」の関わることの配慮は得られやすいですが、「生活」というところでは就職前段階で整っていただいたいと思っております。業務の質以上に、「生活」の課題というのは会社で課題として捉えられています。

これから、会社で得られる配慮も広がってきて、「生活」に関わる配慮も得られやすくなるかもしれません。ただ、今の段階では、働くうえで最低限身につけておくべきことを身につけておかなければ、長く働くことは難しいかもしれません。

今回の講座では、「仕事」と「生活」について基本的なことと、会社の視点についても話をさせていただきました。参加者の「仕事」と「生活」についてのイメージも知る良い機会となったことに感謝しております。

今回の講座が、参加者にとって「仕事」や「生活」のお役に立てるようなものになっていただけたら幸いです。